



見てごしない、桜と螢の舞う町 南部町

広報

なんぶ

2022

1

No.208

【今月の表紙】

小学校での給食の様子。子どもたちは、毎日おいしい献立を楽しみにしています。



特集

学校給食に込めた想い

【今月の主な内容】

- 新年のご挨拶
- 受章おめでとうございます
- 住民税の申告と所得税の確定申告が始まります
- 新型コロナワクチン追加接種が始まります



広報なんぶの最新号や
バックナンバーは
南部町ホームページで！



新年のご挨拶

南部町長 陶山清孝

新年明けましておめでとうござい
ます。令和4年が皆様にとって輝かしい
年になりますようご祈念申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症が国内流行
し始めて足掛け3年を迎えようとして
います。南部町では、医療関係者のご
支援と町民の皆さまのご協力で感染拡
大を防いできました。引き続き感染防
止策へのご協力をお願いいたします。
なお、3回目のワクチン接種を1月22
日から順次行っていきますので、この
機会にぜひ接種をご検討ください。

新年にあたりまちづくりの取り組み
についてその一部をご紹介します、ご理解
を賜りたいと思います。

子育てしやすく、安全安心な保育環
境整備として、つくし、さくら両保育
園の統合にむけた基本構想に着手いた
します。また、保育園の運営にあたっ

ては、これまでの指定管理者である社
会福祉法人 伯耆の国に民間移管する
方針で検討に入りました。子どもたち
の健やかな成長を支援し、子育て世代
の皆さまが安心して保育を託せる環境
整備を行ってまいります。

近年、副業や兼業など、多様な働き
方を望む方が増えています。仕事を通
じて一人ひとりが望む生き方を実現す
ることを目的に、地域の働く人と仕事
をつなぐ仕組み「しごとコンビニ」が
令和4年度から本格始動します。

特産品の梨・柿を中心に、ブルーベ
リー、ブドウ、いちご、メロンなど農
業振興と観光を組み合わせた「フルー
ソロード構想」を進めます。とっとり
花回廊やジェラートショップへの人の
流れと農業を組み合わせ、フルーツ×
観光の効果を全町に広げてまいります。

公益社団法人 青年海外協力協会

(通称:JOCA) 南部事務所が、法勝
寺高校跡地に建設している施設が、本
年6月にいよいよオープンします。こ
の施設は、障がいのある人もない人も、
高齢者も子どもも、多様な方々すべて
を受け入れ、地域に開かれた施設をめ
ざしています。温泉と食事処も開設さ
れる予定です。

昨年からはまりました光ファイバー
整備事業の2年目は、各家への引き込
み作業に入ります。令和5年度まで順
次整備を予定していますが、1日も早
い完成をめざします。将来の在宅医療、
バスの予約や買い物など、住み慣れた
地域で安心して暮らし続けるための生
活基盤として整備を進めていきます。

また、マイナンバーカードの普及や
スマホ教室などを通じて、町民の皆さ
んにデジタルのチカラを体験してい
ただく機会を増やしてまいりますので

ぜひご参加ください。

その一方で、デジタルの進化は、文
化、環境、教育や医療など人との関わ
りがますます重要になってきます。町
民の皆様をはじめ、大学や企業、金融
機関など多様な人材ネットワークを活
用し、先進技術や知見を南部町の政策
に取り入れてまいりますので、変わら
ぬご支援をいただきますようお願いい
たします。

結びに、本年の干支は「壬虎(みず
のえとら)」厳しい冬を越えて芽吹き
始め、新しい成長の礎となることを意
味するそうです。本年が長かったコロ
ナ禍から脱し、皆様にとって希望に満
ち溢れた年になることをご祈念申し上
げ新年のご挨拶とします。本年もどう
かよろしく願いいたします。



学校栄養主任 中田幸子先生 (会見小)
 栄養教諭 露木浩子先生 (西伯小)
 学校栄養職員 野口千恵美先生 (西伯小)

給食を通して伝えたい、 食の大切さ

学校給食の献立を立てているのは、栄養教諭等3名の先生。献立の工夫や、子どもたちに給食を楽しんでもらえるよう趣向を凝らした取り組みについて伺いました。

毎日の献立ができるまで

毎月1回、関係者が集まり食育定例会を行っています。会では2か月先の献立を考えます。基本は西伯給食センター・会見給食センター共通の献立を作成し、行事などに合わせて最終決定をします。献立は和食の良さを児童生徒に伝えられるよう作られており、パンは月に一回出される程度となっています。

食材は地域のものを最優先

毎日使用しているお米は南部町産。ネギやタマネギなどの野菜も、南部町食材供給連絡協議会を通じて地域の農家の方が生産したものを取り入れています。町内でまかなえない食材は、できるだけ鳥取県産を使用しています。

学習の理解を深める

「学習の理解を深めることも給食の目的の一つ」と語る、3名の先生。国語の教科書に出てくるサラダを、学習するタイミングで給食に出したり、英語でオリジナルカレーを考え発表する学習があった時は、児童が

「子どもたちに良いものを食べさせたい」という想いで生産されています。その農家の方々の想いを受け、子どもたちに、給食を通じて地域の良さや地域の方々に守られて育っていることに気づき、町を大切に想う気持ちが育まれるように、南部町の学校給食は地域の食材がたっぷり使われています。

毎日の献立から栄養バランスのよい食事や、食の大切さを学び、将来、健康で笑顔あふれる食卓をつくらせてほしいという願いが、給食には込められています。



発表したカレーを取り入れたりしています。子どもたちが学んだ内容が、実際の給食に出されることは、学習の理解を深めることにもつながっています。

ふるさと愛着力を育む

食材を提供する農家の方は、みなさん「子どもたちに良いものを食べさせたい」という想いで生産されています。その農家の方々の想いを受け、子どもたちに、給食を通じて地域の良さや地域の方々に守られて育っていることに気づき、町を大切に想う気持ちが育まれるように、南部町の学校給食は地域の食材がたっぷり使われています。



▲栗ご飯、長ネギと豆腐の味噌汁、大山どりのチーズ焼き、ナシと白菜のサラダ、お米のムース、牛乳

「理想の給食コンテスト」

児童が考えた給食が登場する、理想の給食コンテスト。西伯小児童が考えた献立が2学期、会見小・会見第二小児童が考えた献立は3学期に給食として出されます。

11月30日には、西伯小6年2組の田子陽貴さんが考え、給食センター賞を受賞した献立が並びました。田子さんは「鳥取県のいろいろな場所の特産品を活かして考えました。みんなにおいしく食べてもらえたら嬉しいです。」と、自分が考えた献立が登場する喜びを語ってくれました。

学校給食に込めた想い

学校生活の楽しみの一つ、給食。大人になってからも思い出し、懐かしく感じるメニューがあるのではないのでしょうか。今月号では、学校給食に関わる方々の声を取りました。毎日の給食に込められた、それぞれの想いをご紹介します。



▲高木さん一家4人と、3名の従業員で栽培しています

農薬・化学肥料を使わない 野菜を子どもたちに

家族で農薬・化学肥料を使わない栽培に取り組む高木さん一家。高木農園で栽培される野菜や米には、30年以上積み重ねてきた挑戦と、強い想いが込められています。高木美鈴さん（写真：後列左）にお話を伺いました。

美鈴さんは、「どうしたらこの想いが伝わるのか」と考え、直接販売を始めました。現在は、宅配、米子市のスーパーや雑貨屋での販売や、レストラン等に卸すなどしています。農産物を通じてたくさんの人との出会いが生まれ、「この方に喜んでいただきたい」との想いが大きくなっていきます。今では200種類の野菜を栽培しています。美鈴さんの両親、節夫さんと美代子さんは90歳を超えても毎日畑に通い、野菜作りが二人の活力にもなっています。現在は、

農薬・化学肥料不使用への挑戦
34年前、農薬・化学肥料不使用の米と野菜を栽培する高木農園を始めた高木さん一家。「これからは無農薬の時代だ」と直感し、農薬・化学肥料を一切使用しない栽培を始めたものの、当時はなかなか浸透せず、もどかしい気持ちを抱きながら試行錯誤を続けてきました。



▲高木農園で使われる土は、草から生まれています。集められた草は2、3年経つとやがて土にかえり、新たな野菜が育てられます。この方法も、試行錯誤しながら自分たちで生み出しました。

野菜へ込めた想い
給食で地産地消の取り組みが始められた頃から、ネギとナスを提供してきました。高木農園のネギとナスは特別栽培、農薬・化学肥料不使用という認定を受けており、少しでも子どもたちに安心安全なものを食べたいとの思いで提供しているといえます。「子どもたちの笑顔を思い浮かべながらこれからも続けていきたい」と話されました。

身体を大切にする気持ちが農業に繋がる
産まれた時に病を抱えていたこともあり、命への想いが強いという美鈴さん。農薬・化学肥料を使わない栽培に取り組むきっかけとなったのは、両親が続けて体調を崩した時でした。何とかならないかという気持ちから、まずは身体に良い食べものを取りようにしたところ、次第に両親の体調も回復していきました。こうして食べ物との繋がりを、未来の子どもたちへとつなげています。

安心安全の給食を提供

— 給食センター —

子どもたちが食べる給食を調理する給食センター。中学校区それぞれの給食センターで作られた給食が、毎日学校まで届けられます。



給食ができるまで

各学校の給食時間に間に合うよう、朝から調理がスタートします。まずは前日や当日受け取った食材の状態を確認。下処理では、食材を3回しっかりと洗浄し、虫がいなやか、腐れが無いかなど厳しく見ていきます。その後は調理室で食材のカットや、味付けなどの調理をしていきます。

一年で約180日、西伯給食センターでは約555食分、会見給食センターでは約350食分の給食が毎日作られています。

衛生管理を徹底

子どもたちに安心して給食を食べてもらえるよう、徹底した衛生管理が行われています。外から汚れを持ち込まないよう、担当が変わるごとに手洗いをしたり、食材の加熱や調理器具の洗浄などに細心の注意を払っています。



▲きのこのクリームスープ調理の様子



西伯給食センター調理主任
原 祐子さん

子どもたちが食べるものなので、毎日衛生面に気をつけながらおいしく仕上げるようにしています。身近な方が作る野菜も使っているので、子どもたちにはしっかり食べて、元気に成長してもらいたいですね。



▲筍ごはん調理の様子

«一日の中に楽しみを!»

給食の時間が、子どもたちの学校生活の中でも楽しみな時間になってほしいとの思いから、献立にはたくさんの工夫がなされています。

例えば、月に1回「世界のお昼ごはん」として、外国の料理が登場します。また、絵本の中の料理が登場する「絵本給食」では、学校司書の先生と相談しながら絵本の世界を楽しめる献立が提供されています。



«まずは知ってほしい、食のこと»

西伯小学校では、児童たちに食への理解を深めてもらうため、毎月朝読書の時間を使って食育が行われています。給食が出来るまでの様子や、食べ残した給食がどうやって廃棄されているのか、食べている食材がどうやって作られているのかなど、映像やクイズを通して、食の知識を伝えています。

「知ることや経験することで、感謝の心や次の行動への意欲につながる。」そう語る露木先生は、まずは子どもたちに知ってもらうことから始めようと教室を通い、食の裏側を支えるたくさんの人の想いや努力を届けるようにしています。

おめでとうございます

瑞宝双光章（地方自治功労）

元南部町副町長

藤友 裕美さん
（73歳・与一谷）



藤友さんは、昭和43年から36年間、西伯町（合併後は南部町）職員として勤務し、平成16年から8年間は助役、副町長として町政の発展に貢献されました。原工業団地への多くの企業誘致や、民間活力による住宅団地の造成などの定住対策、現在は町の特産品となっているイチジクの普及など数々の事業に関わってきましたが、どの部署にあっても“町の将来に残る仕事を”との思いで取り組んできました。副町長任期中に発生した東日本大震災では、発災直後の岩手県宮古市に支援隊として応援にかけつけましたが、その時に見た被災地の光景は今でも忘れられないといいます。

この度の受章にあたり、「同僚に恵まれ、勤めることができました。この受章は、皆さんの代表でいただいたものだと感じています。支えてくださった方々に感謝しています。」と話されました。退任後は社会福祉協議会の会長を務めるなど、現在も町の発展に尽力されています。



瑞宝単光章（警察功労）

元鳥取県警部補

門脇 弘明さん
（73歳・天萬）

門脇さんは、昭和47年から37年の長きにわたり警察官として職務に精励されました。採用後黒坂署に配属され、以降米子警察署、境港警察署など県西部を中心に捜査、鑑識、警備、交番勤務等を務めてきました。数々の事件に関わってきましたが、中でも平成8年・同11年に発生した集団密入国事件では捜査本部員として捜査に携わったことが印象に残っているそうです。

職務に当たっては、地道な声掛けや聞き込みを通して多くの犯罪を検挙してきました。警察官としての自覚を持ち取り組んできたという門脇さんは、今回の受章について、「一生懸命取り組んできた証」と話されます。退職後は趣味のカラオケを楽しみ、充実した毎日を過ごしているそうです。

鳥取県優秀経営農林水産業者等表彰

10月16日、とりぎん文化会館で令和3年度鳥取県優秀経営農林水産業者等表彰式が開催されました。これは、農林水産業の発展や技術及び経営の改善に取組み、農林水産業の発展に寄与された方を表彰するものです。南部町から、赤井貞義さん・和子さんご夫婦（朝金）と内田恵介さん（下鴨部）が「いきいき農林水産業者部門」で表彰を受けられました。

農産、園芸（水稲、梨、柿、梅、農産加工品） 赤井 貞義さん・和子さん



赤井さんご夫婦は、果樹栽培の省力化技術の導入や、氷温庫を活用した農産物の周年販売に取り組んでいます。また、加工商品の開発にも力を入れており、農産物直売所「ふれあい村アスパル」での販売を行っています。これまでに和子さんが開発したメニューは39品目に上りました。

貞義さんは、「加工品販売は、自分で作ったものを提供して喜んでいただけるだけでなく、商品の付加価値も上がります。地域の農家みなさんと一緒に頑張っていきたいです。」と話されます。和子さんも、「今後はもっと新しい商品開発をしていきたい」と意欲を見せられました。

農産（水稲） 内田 恵介さん



内田さんは、本業であるクレーン業を営みながら、後継者不足に悩む地域の水田農業の担い手として農地の利活用と水田の環境保全に取り組んでいます。

南部町内で広範囲にわたり活動を行っており、後継者のいない農業者の声に応えながら、水稲栽培を中心に野菜の栽培にも取り組んでいます。

内田さんの活動は、農地の荒廃抑止と利活用の増進につながるもので、借り受けを希望する農地の担い手が少ない中で重要性を増しています。

令和3年度統計功績者表彰

厚生労働省政策統括官表彰 加納 郁夫さん

総務大臣表彰 前田 和子さん



11月17日、とりぎん文化会館で令和3年度統計功労者表彰式が行われ、前田和子さん（法勝寺）が総務大臣表彰、加納郁夫さん（原）が厚生労働省政策統括官表彰をそれぞれ受賞されました。

これは、令和2年度に行った、国勢調査と毎月勤労統計調査の統計調査において、極めて優秀な調査を行われた方に贈られる表彰です。

前田さん、加納さん両名は「このような賞を受賞することができ、皆様に大変感謝しております」と語られました。

地域おこし協力隊 丸谷隊員のつがやき!

力を合わせ開催できた緑水湖マラソン



丸谷隊員



▲大会当日の様子

多くの方と触れ合い、僕自身とても成長できました。

★緑水湖マラソン など…
子どもから大人の方まで幅広く

★100歳体操

ウォーク・ボール遊び)

★かぞくの日のイベント企画 (サッカー・ゴルフ・宝さがし

★健康づくりウォーク(彼岸花・

★子どもの夢につながるデジタル体験講座

★子ども

★健康づくりウォーク(彼岸花・

4月に地域おこし協力隊(スポーツ部門)として着任して9ヶ月が経ちました。今までしたことのないようなたくさん経験をさせていただきました。

その中でもビッグイベントである「緑水湖マラソン」は、とても印象に残っています。何か月前からコース・駐車場の整備や看板の準備、当日の流れをどうするかなど、本当にたくさんの方が多くの時間をかけ、準備やサポートをほぼボランティアでしてくださ

ました。皆で協力をし合って大きなイベントを開催することにも心を打たれました。

今年コロナの影響で鳥取県西部地区在住の方という制限付きで、さらに当日は大雨の中での開催となりましたが、けが人もなく無事に開催できたのは協力してくださった皆様のおかげだと思います。この先も皆が協力し合える温かい南部町にしていきたいです。

今年コロナの影響で鳥取県西部地区在住の方という制限付きで、さら

さらには当日は大雨の中での開催となりましたが、けが人もなく無事に開催できたのは協力してくださ

った皆様のおかげだと思います。この先も皆が協力し合える温かい南部町に

していきたいです。

今年コロナの影響で鳥取県西部地区在住の方という制限付きで、さら

さらには当日は大雨の中での開催となりましたが、けが人もなく無事に開催できたのは協力してくださ

った皆様のおかげだと思います。この先も皆が協力し合える温かい南部町に

していきたいです。

イベントのお知らせ

丸谷拓也展

期間…1月14日～2月9日

場所…総合福祉センターしあわせ

トークショー

日時…1月15日午後1時半～

場所…総合福祉センターしあわせ

観光協会だより

【問い合わせ先】南部町観光協会 ☎30 - 4822

《赤猪岩神社》



《とっとり花回廊》



花回廊FLOWERライド2021開催しました!

11月23日、富有の里まつりの一環で「花回廊FLOWERライド2021 in 南部町」を開催しました。秋が深まった南部町の里山の景色を感じながら、注目スポットへ立ち寄り、とっとり花回廊を目指すサイクリングイベントです。当日の参加者は10名。赤猪岩神社では観光プロモーターのガイドを受けました。風で落ち葉がぼたん雪のように舞っていた里山の景色がとても印象的でした。馬佐良の事業所「D'magic」を見学し、ノームの系車(鶴田)ではミニトン

1年にしてほしいと思います。

本年も多くの皆さまと一緒に南部町の里山のすばらしさを感じる

た。

た。花々に癒された後は、荻名の坂を爽快に駆け下り、最後はえんがーの富有(市山)にて「富有柿」を参加者の方にプレゼントしまし

た。

た。花々に癒された後は、荻名の坂を爽快に駆け下り、最後はえんがーの富有(市山)にて「富有柿」を参加者の方にプレゼントしまし

た。

た。花々に癒された後は、荻名の坂を爽快に駆け下り、最後はえんがーの富有(市山)にて「富有柿」を参加者の方にプレゼントしまし

あいみ 富有の里 地域振興協議会

～毎年恒例、クリスマス会を開催～



11月28日、あいみ富有の里地域振興協議会ではひと足早いクリスマスイベントが行われました。

小学生以下の子どもや保護者など約20名が参加し、クリスマス飾り作りやケーキ作りを楽しみました。

カッティングボードに、毛糸を巻き付けたツリいやまつぼっくりなどのアイテムを貼り付けたり、ケーキにクリームやフルーツを飾る作業は、小さな子どもには少し難しいところもありました。小学生の子どもたちや保護者と力を



合わせながら、思い思いのデコレーションを作り上げました。

毎年参加しているという、小学3年生の児童は、「毎年いろいろなもの作られて嬉しい」と、イベントを楽しんでいました。

同協議会の宮脇会長は、「イベントを続けることで、子どもたちにとって地域での思い出となれば、時期に合わせてみんなが集まることで、地域の繋がりを継続していきたい」と話されました。

大国 地域振興協議会

～はじめてのクリスマスイベント～



12月5日、大国地域振興協議会では初めてとなるクリスマスイベントを開催しました。

参加した子どもたちは、クリスマスツリーに飾るオーナメントやクリスマスリースを自分たちで作ったり、クリスマスケーキのデコレーションをして楽しみました。

企画したのは、同協議会公民館部。新型コロナウィルス感染拡大の影響で、活動が制限されている中、何か新しいことが出来ないかと企画を検討してきました。部長の山田



博己さんは、「子どもたちが楽しそうにしている姿を見て嬉しくなった。来年以降も続けて、地域の方に楽しんでもらいたい」と、イベントの成功を喜ばれました。

イベントと併せて、おおくに田園スクエアにイルミネーションが取り付けられました。このイルミネーション点灯も、今年初めての試みです。初年ということもあり、電飾の数は少ないものの、徐々に増やしていきたいと考えています。

住民税の申告と所得税の確定申告が始まります

令和4年度個人住民税（町・県民税）、令和3年分所得税及び復興特別所得税の確定申告の時期になりました。昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染予防のため、混雑する申告会場を避けて、

確定申告書は自宅で作成・提出しましょう

以下の方法で1月上旬から申告書の提出ができます！

スマートフォンをお持ちの方

給与・年金・その他雑・一時・上場株式の譲渡・配当所得の方は、スマホ版「確定申告書等作成コーナー」から申告書を作成し、次の①～③いずれかの方法で提出してください。

スマホで下のQRコードを読み取ろう！



- ① マイナンバーカードをお持ちの方は、対応スマートフォンで読み取って作成・送信完了。
- ② あらかじめ税務署等で取得のID・パスワードで作成・送信完了。
- ③ カードもIDパスワードも無い場合は、スマホで作成し保存した申告書データを、コンビニか自宅のプリンターで印刷し、米子税務署へ提出。



パソコンをお持ちの方

インターネット環境があれば、国税庁ホームページ「確定申告書作成コーナー」からご自身で申告書を作成し、次の①または②のいずれかの方法で提出してください。



国税庁ホームページ「確定申告書作成コーナー」を検索！

確定申告

- ① コンビニか自宅のプリンターで申告書を印刷し、米子税務署へ提出。
- ② e-Taxで送信（次のいずれかの方法）
 - ・マイナンバーカードとICカードリーダ
 - ・マイナンバーカード対応スマホと二次元バーコード
 - ・税務署等で取得したID・パスワード

手書きで作成される方

確定申告書の用紙と手引きを、1月末から税務課（法勝寺庁舎）と町民生活課窓口（天萬庁舎）に備えます。お持ち帰りのうえ作成し、米子税務署へ提出してください。（郵送提出可）



<提出先> 〒683-8691

米子市東町124番16号 米子地方合同庁舎
米子税務署 宛

【確定申告に関する問い合わせ先】

◆ e-Tax（スマホ・PC）作成コーナー操作

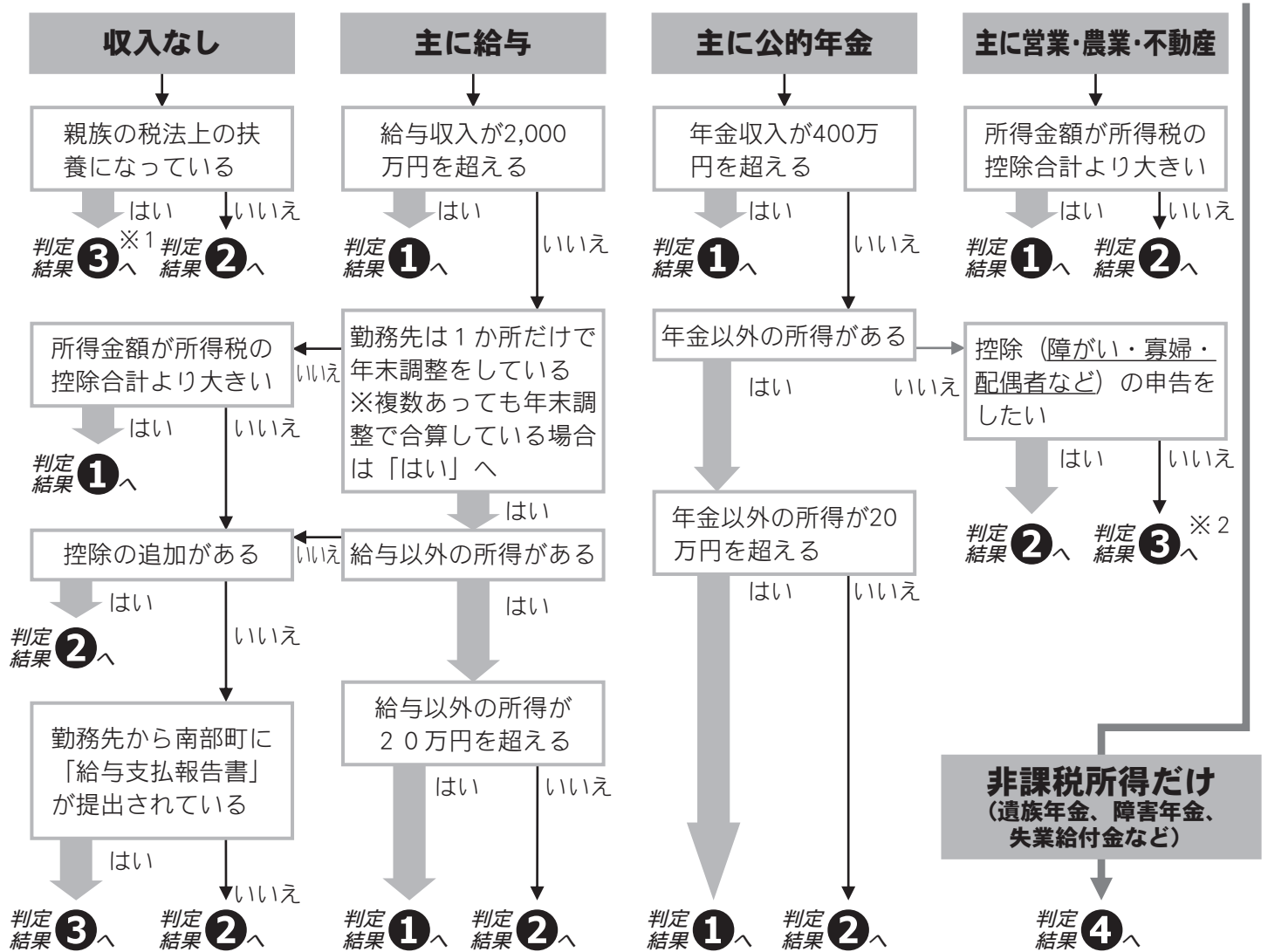
☎ 0570-01-5901

◆ 確定申告の内容について

米子税務署 ☎ 32-4121

<あなたは確定申告が必要か、チャートでご確認ください>

令和3年1月1日～令和3年12月31日の間にどのような収入がありましたか？



◇公的年金収入が400万円以下で、その他所得が20万円以下の方は確定申告は不要です。 <年金所得者確定申告不要制度>

<<判定結果>>

1	所得税の確定申告が必要です	所得税の確定申告書を提出してください。(別途町県民税の申告は必要ありません)。確定申告書「住民税・事業税に関する事項」欄に該当があれば必ず記入してください。
2	町県民税の申告が必要です	町県民税の申告をしてください。(用紙は1月20日に全戸配布予定) なお、所得税が源泉徴収されている方で、申告により所得税の還付を受けたい場合や、青色申告繰越控除をされる方は 1 の確定申告が必要です。 (販売しない農業で自家消費のみの方は町県民税申告の必要はありません。)
3	確定申告・町県民税の申告は必要ありません	「※1」 町外の方に扶養されている方で所得等に関する証明書が必要な場合は、町県民税の申告が必要です。 「※2」 年金収入400万以下のみで所得税が源泉徴収されている方が、所得税の還付を受けたい場合は、確定申告が必要です。
4	町県民税の申告が必要な場合があります	国民健康保険税の軽減措置、国民年金保険料の申請免除を受ける場合や、所得等に関する証明書が必要な場合は、町県民税の申告が必要です。

【申告相談期間】 2月15日(火) ~ 3月15日(火)

【受付時間】 ●午前 … 午前8時30分 ~ 10時30分 ※申告は午前9時から
 ●午後 … 午後1時 ~ 3時30分 ※申告は午後1時30分から
 ※混雑状況により、終了時刻前でも受付を終了することがあります。
 ※お電話などでの事前予約は行っておりません。

【日程と会場】 混雑緩和のため集落割当日にお出かけください。

月日(曜日)	対象集落	会場	月日(曜日)	対象集落	会場		
2月	15日(火)	上野・池野・鶴田・荻名・縄平	3月	1日(火)	下阿賀・上阿賀		
	16日(水)	金田・朝金・寺内・円山		2日(水)	法勝寺1~8区		
	17日(木)	福里・諸木・西原・田住		3日(木)	四季・下鴨部・上鴨部・福頼・掛相馬佐良		
	18日(金)	天萬1~8番組・三崎		4日(金)	原・猪小路		
	21日(月)	宮前一・宮前二・御内谷・浅井・市山・高姫・井上		7日(月)	長田・北方・小原・大国田園ハイツ・ルーラルタウン		
	22日(火)と23日(水・祝)は相談日ではありません			2階会議室	8日(火)	倭・倭2区・いずみ・三本木	プラザ西伯 1階会議室
	24日(木)	境・東西町1区		9日(水)	城山・戸構・戸構団地・菅田団地・落合下・落合上・今長・江原		
	25日(金)	東西町2区・3区・4区		10日(木)	柏尾・落合団地・八金・金ヶ崎		
28日(月)	坂根・谷川・清水川・フォレストタウン	11日(金)	与一谷・鍋倉・西・口絹屋・奥絹屋・二柵・常清・金山				
		プラザ西伯	14日(月)	馬場・馬場住宅・徳長・武信道河内・伐株			
			15日(火)	能竹・賀祥・入蔵・驛牛・早田赤谷・大河内・笹畑・大木屋			

今年の変更点はココ！

町で所得税の申告相談をされる方は「利用者識別番号」が必要です！

今回の申告相談から、町の申告相談で作成する所得税の確定申告書は、電子データで米子税務署へ提出します。このため、**所得税申告者ごとに「利用者識別番号(16桁)」の取得が必要です。**

＜利用者識別番号を取得済みの方＞

番号が表示されている次の①、②を会場へ持参ください。

- ①令和3年10月の米子税務署からの利用者識別番号取得の案内により取得した方は、米子税務署から届いた「利用者識別番号通知」
- ②「確定申告のお知らせ」ハガキ(または封書)



②



①

＜利用者識別番号を未取得の方＞

◎はじめて所得税の確定申告をする方など利用者識別番号が未取得の方は、申告相談までに、米子税務署または国税庁ホームページで事前に「利用者識別番号」を取得をした後、申告相談会場へお越しください。

利用者識別番号の取得
(e-Taxの開始届出書)



◀スマホの方は
こちらから事前取得
できます

※住民税申告のみの方は、利用者識別番号が無くても申告相談ができます。

申告の相談に必要な書類等

□マイナンバーカード、またはマイナンバーのわかる書類
と本人確認書類（運転免許証、健康保険証など）

□利用者識別番号のわかる書類

- ・米子税務署から送付された「利用者識別番号通知」
- ・「確定申告のお知らせ」ハガキまたは封書
(※届いた方のみ)

□預金通帳（申告者本人名義のもの）

<収入をあらわす書類>

□給与、公的年金の源泉徴収票

□雇い主の発行した貸金支払明細書

□個人年金等の支払調書

□不動産等を譲渡された方は、支払調書または契約書、
その他手数料等のわかるもの

□営業は収入、支出のわかるもの

□農業所得は、収入金額や必要経費を記載した帳簿、営
農貯金明細表、農業に要した領収書など。**必ず事前の
集計をお願いします！**

(JA広報誌そよかぜ11月号に集計表折込)

※販売が無い場合、農業申告は不要です。

※事業（農業、営業等）で新型コロナウイルス感
染症関連で受給された給付金などは、収支内記
書の雑収入に計上してください。（持続化給付金、
家賃支援給付金、各種応援金など）

<控除を証明する書類>

□国民年金保険料などの納付済証明書

□生命保険料などの支払証明書

□地震保険料などの支払証明書

□寄附金の受領証明書（領収書）

□医療費控除の明細書（受診者・医療機関ごとに
集計したもの）

※医療費控除の明細書様式は国税庁ホームページからダ
ウンロード可。税務課窓口にもあります。

※領収書はお預かりしません。

※予防接種など疾病の予防費用は対象外です。

※支払った日が令和3年1月1日から12月31日までが対
象です。

※保険による通院給付や入院給付、高額医療の払い戻し
がある場合は、必ず明細書に記入してください。

◆**書類が揃っていないと申告受付ができません。**

ご自身の申告相談に必要な書類は、忘れずにご持参ください◆

●専門知識を必要とする次の相談は十分な対応ができません。米子税務署が開設している【米子会場】
をご利用ください。

- ①青色申告の方 ②土地、建物、株式等の売却などで分離課税の対象となる方
- ③雑損控除 ④家屋の新築・購入または増改築をされ住宅借入金等特別控除など受ける方
- ⑤肉用牛の売却による所得 ⑥令和3年中に亡くなった方の申告（準確定申告）

【米子会場】 場 所：米子コンベンションセンター

受付日時：2月16日（水）～3月15日（火）午前9時～午後4時

※土・日・祝をのぞく

※会場への入場は整理券が必要です。

詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

<新型コロナウイルス感染症に関する注意>

◆体調の悪い方は、ご来場をお控えください。

◆必ずマスク着用のうえご来場ください。

申告会場入口では手指消毒・検温を実施します。37.5度以上発熱が認められる方の入場は
お断りさせていただきます。ご理解とご協力をお願いします。

◆申告会場は常時換気しますので、暖かな服装でご来場ください。

◆会場はウイルスの感染状況により、閉鎖となる場合があります。代替日程はありません。
閉鎖の際は、自宅で申告書作成・提出をお願いいたします。

新型コロナウイルスワクチン 追加接種(3回目接種)が始まります!

新型コロナウイルスワクチンの追加接種を受けられる方は、2回目の接種を終了した日から一定期間を経過した方です。対象となる方には順次、接種券をお送りしています。

1・2回目のワクチン接種後に転入された方は接種情報がありませんので、町から接種券は発送されません。接種券の発送をご希望される場合は、申請が必要ですので、健康福祉課までご連絡ください。

集団接種について

- 会 場 1・2回目と同様に西伯病院で行います。
- ワクチン 供給量に応じ、ファイザー社製と武田/モデルナ社製を使用する予定です。
- 日 程 接種券に同封している通知でご確認ください。
- 個別接種 現在、ワクチンの供給の目途が立っていないため、町内の医療機関では追加接種は行っておりません。準備ができ次第、防災無線や町のホームページでお知らせします。

集団接種の予約方法は2種類

集団接種を希望される場合は、インターネットまたは電話で申し込みください。

※都合により予約をキャンセルされる場合も必ず予約サイトからキャンセルの手続きをするか、予約専用ダイヤルにご連絡ください。

インターネットで予約をする

パソコン、またはスマートフォンから予約をしてください。

右のコードを読み込むか、南部町ホームページの新型コロナウイルスワクチン予約ページから予約をしてください。



＼ホームページからはこのバナーをクリック／

新型コロナウイルスワクチン追加(3回目)接種

インターネット予約はこちらから



電話で予約をする

予約専用ダイヤルに電話をしてください。

予約専用ダイヤル

☎ 0570-032-489

受付時間 平日 9:00～17:00 (土・日・祝日を除く)

～ワクチン接種に関するお願い～

- ◆ワクチンを受けた後も、マスクの着用など、感染予防対策の継続をお願いします。
- ◆新型コロナウイルスワクチンの有効性・安全性などの詳しい情報については、厚生労働省ホームページの「新型コロナウイルスワクチンについて」のページをご覧ください。



いつでも簡単！便利！ インターネット予約をご利用ください

インターネット予約は、接種日の4日前まで24時間予約・変更・キャンセルを行うことができます。予約が空いている時間を確認し、都合の良い時間帯を選べます。接種券番号がわかれば、ご家族が予約を代行することができます。また、メールアドレスを登録すれば、前日に確認メールが届きます。

いつでも簡単！便利なインターネット予約をぜひご利用ください。

《スマートフォンから予約の例》

①接種券番号と生年月日を入力する

②氏名、連絡先などの情報を入力する

③カレンダーから予約希望日と時間を選択する

▲予約情報はマイページから確認できます！

ネット予約をおたすけします！

職員が申し込みをお手伝いする「ネット予約おたすけ会」を開催します。パソコンやスマートフォンをお持ちでない方、操作にご不安のある方は、この機会にぜひおでかけください。

【今後の開催予定】

- 日にち
1月12日・13日・14日
- 時間
午前10時～午後3時
- 場所
キナルなんぶ、天萬庁舎

～参加した方の声～
ネット予約の方法が分からなかったのですが、こういう場を設けてもらって助かりました。予約はとても簡単でした。



◀ 南部町新☆青年団のメンバーがお手伝いをしてくれました！



▲12月8日のおたすけ会の様子

「あたりまえって？ ふつうって？」 自分をかえる・見方をかえる～第4回ミカエル・セミナー



11/9キナルなんぶ、54名が参加、むかって
(左) 田中一步さん (右) 近藤孝子さん

にじいるi-Ruさんを講師に、「性の多様性から『じぶん』について考える」講演会を開催。田中一步さんは、産まれた時にわりあてられた性が女性でしたが、本当の自分は男性でした。信頼できる近藤孝子さんと一緒に、園児や児童に“みんな違うんよ”と伝えています。幼少期に性が多様であると知ること、子どもたちは安心して「じぶん」を語ってくれるとのこと。誰もが排除されない社会のために、私たち大人があたりまえや、ふつうという価値観をふりかえり、「じぶん」について考える時間になりました。

～参加者の感想から～ (抜粋) 感想用紙回収49名

- ◇自分の保育を振り返る良いきっかけになりました。子どもだけでなく、周囲の人に普段自分が使っている言葉や態度、当たり前だと思っていることが当たり前ではないこと、傷つけているかもしれない、不安な思いをさせたり無理をさせたりしているかもしれないと改めて考えさせられました。まず自分の周りの人を大切にします。(20代)
- ◇当たり前だと思っていることが、そうでないことを聞くことができた。子どもたちが思っていることを言える環境、雰囲気、言葉かけが大切だと思いました。大人が「当たり前」を伝えすぎていると思いました。(30代)
- ◇自分を受け入れてくれる人がいるから、自分が自分として生きていけるのだと思った。(40代)
- ◇そこにいるのに、いないことにしていたのは自分たち、私。今日がスタートとしていきたいと思います。(50代)
- ◇改めて、自分の好きな人を好きになれる、着たい服を着れる社会をつくるのは大人の責任です。(60代)

「見えなくても、すぐそばにいます」 ～ 障がいを理解し『心の壁』を取り除きましょう ～

障がい者に対する
4つの壁 (バリア)

『心の壁』差別心や無関心
など他人を受け入れない心

「物理的な壁」段差や利用
しにくい設備など



「情報の壁」音声・点字・字幕といった
案内がないことなど、情報をさえぎる

「制度面の壁」障がいに対する配慮を
欠いた社会のルールなど (就職試験等)

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(平成28年4月施行)では、障がいを理由とする差別の禁止と、差別の基となる社会的障壁(バリア)を取り除く合理的配慮をすることを目的としています。なかなか身近に感じられないかも知れませんが、例えば、心の病気や精神疾患のある人の中には、突然大きな声で話しかけたり、無視されたりすると、とても不安になる人がいます。障がいは人によって違い、多様です。「心の壁」は、理解不足、思い込みや決めつけ、偏見などでつくられます。

障がいのある人は見えなくても、すぐそばにいます。日頃から、障がいのある人に配慮した言動をすることは、障がいのない人にとっても安心できる環境です。みんなで「心の壁」を取り除き、だれもが安心して暮らせるまちづくりをしましょう。



～新成人のみなさんへ～ 20歳になったら国民年金

日本国内にお住いの20歳以上60歳未満の方は、国民年金に加入することが義務づけられています。

受け取れる国民年金の種類には、老齢基礎年金・障害基礎年金・遺族基礎年金があります。年金は、年をとったとき、病気やケガで障がいが残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなを支えようという考えで作られた仕組みです。

Q1 国民年金の加入手続きは、いつ、どこですか？

A 手続きは必要ありません。

20歳になられてから概ね2週間以内に日本年金機構から『国民年金加入のおしらせ』と納付書が届きます。2週間経っても届かない場合は、役場または米子年金事務所にご連絡ください。年金手帳は、別途届きますので大切に保管をお願いします。

※既に厚生・共済年金に加入している方を除きます。

※厚生年金に加入している配偶者に扶養されている方は役場での手続きは不要ですが、20歳になったことと配偶者の勤務先に連絡してください。

Q2 毎月の保険料はいくら？

A 月額16,610円(令和3年度)です。

Q3 年金額を安くする方法はあるの？

A あります。まとめて前払い(前納制度)をご利用ください。

※保険料を早めに納めることにより、保険料が割引になります。

※前納制度と口座振替をセットにすることで、さらに割引になります。

Q4 国民年金保険料が払えない。

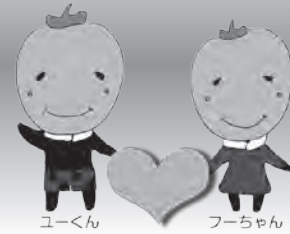
どうすればいいの？

A 学生の場合は学生納付特例制度、学生でない場合は免除納付猶予制度があります。

【問い合わせ先】

米子年金事務所 ☎34-6111
町民生活課(天萬庁舎) ☎64-3781
(法勝寺庁舎) ☎66-3114

くらしの情報



お誕生おめでとう

(氏名)	(保護者)	(住所)
阿代田彩七 <small>さな</small>	(瑞樹・恵未)	鴨部
坪倉花凜 <small>かりん</small>	(昂平・真弓)	清水川
植尾充希 <small>みつき</small>	(賢宏・美里)	福成

ご冥福をお祈りします

(氏名)	(年齢)	(住所)
井上清	(84歳)	中
加納則子	(88歳)	原
伴藤敏明	(83歳)	北方
白川藤江	(90歳)	落合
岩本祐一	(47歳)	馬佐良
岩田恵子	(89歳)	諸木
高倉菊江	(100歳)	法勝寺
大賀久美	(94歳)	原
大江彌生	(93歳)	掛相

11月16日～12月15日届出分・敬称略
※掲載は希望者のみです。

11月30日現在の人口

男	5,041人	(+1人)
女	5,470人	(-4人)
計	10,511人	(-3人)
世帯数	3,903世帯	(+2世帯)
()内は前月との比較		

〈1月〉税金・使用料のお知らせ

- ・町県民税
- ・国民健康保険税
- ・給食費
- ・後期高齢者医療保険料
- ・保育料
- ・水道使用料
- ・放課後児童クラブ
- ・公営住宅使用料

【納付期限：1月31日(月)】



農地利用最適化推進委員（欠員補充）が決まりました

南部町農業委員会において、農地利用最適化推進委員の欠員に伴い、令和3年12月10日付けで、賀野地区担当の委員が決定しました。任期は、令和3年12月10日から令和5年7月19日までで、担当区域が以下のとおり変更になりました。

■農地利用最適化推進委員（新任）

氏名 (在住集落)	
	恩田 真季（浅井）
担当 地域	浅井・高姫・井上・御内谷・ 金田

■賀野地区の担当区域が変更になりました

担当区域 (賀野地区)		氏名 (在住集落)
変更前	市山・縄平・ 朝金・上野・荻名	井田 厚美 (上野)
変更後	市山・縄平・ 朝金・上野・荻名 池野・鶴田	

【問い合わせ先】 農業委員会事務局 ☎64-3792



農作業事故にご注意ください！

今年度、農作業死亡事故が非常に多く発生し、現在までに残念ながら7名の方の死亡が確認されています。動力運搬車による轢かれ・転落や、乗用トラクターによる横転、巻き込まれ事故が多くなっています。農業機械の安全な運転や操作について改めてご注意いただきますようお願いします。

●乗用型トラクターの安全ポイント

- ・安全キャブ・フレームを活用するとともに、シートベルトは必ず締めましょう。
- ・急な坂道や幅の狭い道の走行では、道の状況を確認しながらゆっくりと進みましょう。
- ・ロータリーの点検や掃除はエンジンを止めるとともに、落下防止対策をしたうえで行いましょう。
- ・ほ場から出るときには、ブレーキ連結を必ず行いましょう。
- ・公道を走るときは、低速車マークや反射板を付けて、自動車から見やすくしましょう。

●動力運搬車のポイント

- ・エンジン始動時は、操作レバーを中立にしてから行いましょう。
- ・前進後退のレバーの位置を確認してから、走行を開始しましょう。
- ・後退時にはあらかじめ後ろの状況を確認してから行いましょう。
- ・急な坂道や幅の狭い道の走行では、道の状況を確認しながらゆっくりと進みましょう。



●高齢者に対する家庭、地域などでの声かけの推進

- ・70歳以上の高齢者の死亡事故、負傷事故が非常に多く発生しています。家庭や地域で農作業安全・事故防止の声かけを行いましょう。

【問い合わせ先】 産業課 ☎64-3783



令和3年分公的年金等の源泉徴収票の送付

令和3年中に厚生年金保険、国民年金等の老齢または退職を支給事由とする年金を受け取られた方々に、令和3年分として支払われた年金の金額や源泉徴収された所得税額等をお知らせする『令和3年分公的年金等の源泉徴収票』を日本年金機構からお送りしております。

源泉徴収票の再交付については、ねんきんダイヤルにお電話ください。お問い合わせされる前に、該当者の方の基礎年金番号をご用意してください。

■ねんきんダイヤル

☎ 0570-05-1165

※050から始まる電話でおかけになる場合は

☎ 03-6700-1165

【問い合わせ先】

米子年金事務所 ☎ 34-6111
町民生活課

(法勝寺庁舎) ☎ 66-3114

(天萬庁舎) ☎ 64-3781



**放送大学
4月入学生募集**

4月入学生を募集しています。入学相談会を開催しますので、お気軽にご参加ください。

■出願期間

3月15日(火)まで

■入学相談会

場所：米子市文化ホール

日程：1月23日(日)

時間：午後1時～4時

※予約不要

【問い合わせ先】

放送大学鳥取学習センター

☎ 0857-37-2351



**ー西部広域からのお知らせー
各種手続きの押印が不要に**

鳥取県西部広域行政管理組合からのお知らせです。組合の各種手続きについて、住民や事業者の皆様への利便性向上のため、提出する申請書等への押印を12月1日から省略することができるようになりました。

■押印を廃止した主な手続き

- ・一般家庭のごみをリサイクルプラザへ搬入するとき
※運転免許証等の確認を行います
- ・発電設備・変電設備・蓄電池設備などを設置したとき
- ・防火対象物(飲食店、共同住宅、事務所など)の使用を開始するとき

その他の押印を廃止する申請書等については、組合ホームページで確認できます。

【問い合わせ先】

鳥取県西部広域行政管理組合

☎ 22-7722



小規模企業共済制度のご案内

小規模企業共済制度は、個人事業主(共同経営者含む)または会社等の役員の方が事業を廃止された場合などに備えて、あらかじめ資金を準備しておく、国が作った共済制度で、「小規模企業の経営者のための退職金制度」といえます。毎年、掛金が所得控除となるため節税効果があります。

(独)中小企業基盤整備機構が運営し、商工会、金融機関の本支店などの窓口で取り扱っています。

【問い合わせ先】

共済相談室

☎ 050-5541-7171



職業訓練の受講生募集

ハローワークでは、安定した就職を目指す方へハロートレーニングをお知らせします。

■訓練科 簿記&OA事務科

■訓練概要 (取得可能な資格)

OA事務用ソフトを活用し、一般事務等の作業を習得する。(簿記検定3級、秘書検定3級、ワード、エクセル2級、パワーポイント上級)

■訓練期間

2月24日(木)～5月23日(月)

■訓練場所

(有)米子情報処理センター

■募集人員 12名

■応募期限 2月10日(木)正午

■応募資格 就職を希望される方

■受講料

無料(テキスト代等自己負担)

※雇用保険受給者以外の方は、一定の条件を満たせば職業訓練受講給付金を受給しながら受講できます。

【問い合わせ先】

ハローワーク米子

☎ 33-3911



**今年度のがん検診は
2月末まで!**

2月末までは町内の医療機関でがん検診を受けることができます。予約が必要ですので直接医療機関へお電話でお申込ください。詳しくは、健診ガイドをご覧ください。

※今年度、受診が困難な方は来年度6月以降に始まる健(検)診の受診をご検討ください。

【問い合わせ先】

健康福祉課 ☎ 66-5524

まちの行事

1月11日～2月10日

☎健康管理センターすこやか ☎66 - 5524

	場所	日時	内容
米やカフェ	えん処米や	1月18日(火)9:30～11:00 ※お茶代100円	介護にかかわる方々のほか、どなたでも参加できる「認知症カフェ」
認知症の方の家族のつどい	天萬庁舎 2階	1月21日(金)10:00～12:00 ※参加費100円(茶代)	認知症の方を介護している家族が日頃の思いを話し合う場
さくらカフェあいみ	てま里	1月27日(木)13:30～15:30 ※お茶代100円	介護にかかわる方々のほか、どなたでも参加できる「認知症カフェ」

◆相談

	場所	日時	内容・問い合わせ先
人権・行政相談	交流会館	1月11日(火) 13:30～16:00	人権相談 人権・社会教育課 ☎64 - 3782 行政相談 総務課 ☎66 - 3112
消費生活相談	天萬庁舎 1階	1月11日(火) 9:00～12:00	訪問販売、インターネットなどのトラブル 町民生活課 ☎64 - 3781
心の健康相談	健康管理センターすこやか	1月18日(火) 午後から※要予約	臨床心理士があなたのお悩み伺います。 健康福祉課 ☎66 - 5524
行政書士無料相談会	キナルなんぶ 小会議室	1月19日(水) 10:00～13:00	相続・遺言・成年後見等 法勝寺図書館 ☎66 - 4463 鳥取県行政書士会 ☎0857 - 24 - 2744
多重債務の法律等相談会	米子コンベンションセンター 5階第5会議室	1月20日(木) 13:30～15:00	多重債務やヤミ金融等 【事前予約先】西部消費生活相談室 ☎34 - 2648 《受付時間》8:30～17:00
人権・行政相談	総合福祉センターしあわせ	2月2日(水) 9:00～11:30	人権相談 人権・社会教育課 ☎64 - 3782 行政相談 総務課 ☎66 - 3112
	交流会館	2月10日(木) 13:30～16:00	

こころの健康相談ダイヤル ☎080 - 8984 - 4268 (平日9:00～16:30)

心やからだの健康について保健師がお話を伺います。

◆イベントなど

	場所	日時	問い合わせ先
音読会	キナルなんぶ 小会議室	1月13日(木) 10:30～11:00	法勝寺図書館 ☎66 - 4463
点字サークル	交流会館	1月18日(火) 9:30～11:30	天萬図書館 ☎64 - 3791
手話講座	キナルなんぶ 中会議室	1月20日(木) 19:00～20:00	法勝寺図書館 ☎66 - 4463
サイエンスアカデミー	キナルなんぶ 多目的ルーム	1月22日(土) 10:30～12:00	法勝寺図書館 ☎66 - 4463
おはなし会	富有まんてんホール	1月23日(日) 10:30～11:00	天萬図書館 ☎64 - 3791
みんな集まれあそぼう広場 「昔遊びで体を動かそう！」	南部町 農業者トレーニングセンター	1月23日(日) 10:00～11:30	人権・社会教育課 ☎64 - 3782
点字サークル	交流会館	2月1日(火) 9:30～11:30	天萬図書館 ☎64 - 3791
南部町人権・同和教育研究集会	富有まんてんホール	2月5日(土) 13:00～15:30	人権・社会教育課 ☎64 - 3782
音読会	キナルなんぶ 小会議室	2月10日(木) 10:30～11:00	法勝寺図書館 ☎66 - 4463

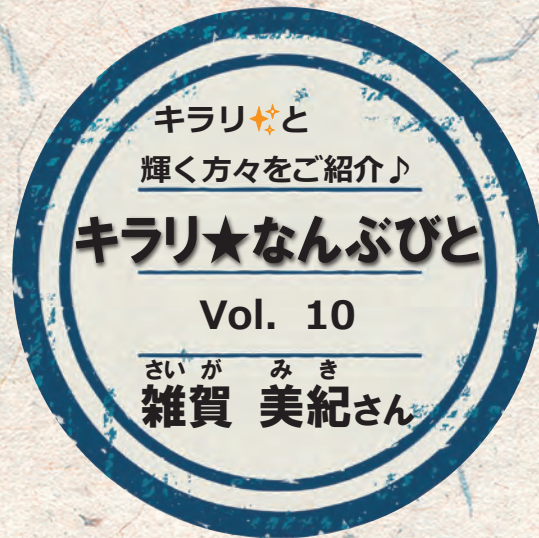
毎月第3日曜日は「かぞくの日」

◆図書館休館日	法勝寺図書館	1月17日・24日・26日(図書整理日)・31日・2月7日
	天萬図書館	1月11日(振替休館)・17日・24日・26日(図書整理日)・31日・2月7日



今回ご紹介するのは、天萬で美容室「Aglee」を営業する雑賀美紀さん。

美容師という仕事を通じて、人との繋がりを楽しみながら働く姿を取材しました。



米子市で美容師として働いていた雑賀さんは、昨年4月に美容室「Aglee」をオープンさせました。以前から独立を考えていたのではなく、ふと思いついたといえます。先輩からの勧めもあり、独立を決意されました。開業にあたり困ったのは、場所のこと。当初は米子市内も考えましたが、「地元でいいところがあれば」と思い南部町内で探していたところ、テナントが開いていたJ A 会見支所の隣で開業することになりました。



お店には町内だけでなく、米子市など多方面から来店があります。友人や施術を受けた方からの口コミを通じて訪れる方が増えており、人との繋がりを実感しています。以前とは違い、お客さんと接しながらも、とてもゆったりとした時間が感じられているという雑賀さんは、来られた方にとっても落ち着ける空間づくりを心がけています。また、1対1での施術を行うため、子どもと一緒に来店される方も多いといいます。雑賀さんは、「家のようにお客様がくつろげる、癒しの空間になれたら」と語ってくださいました。



【問い合わせ先】
080-2916-3339

減塩で元気・長生き・南部っ子!! まいがな! 減塩 レシピ

今月のメニュー

冬野菜のごまネーズ

一人分 エネルギー 123 kcal 食塩相当量 0.3g



野菜はさっと茹で食感を活かし、しっかり噛むことで素材の味を楽しめます。



材料 (4人分)

・春菊	1/2束	}	・すりごま	大さじ1
・白菜	100g		・マヨネーズ	大さじ2
・にんじん	1/4本		・しょうゆ	小さじ1
・れんこん	100g		・砂糖	小さじ1/4
・芽ひじき	6g		・酢	小さじ1
・ささみ	2本			



作り方

- ① 春菊、白菜は2cmの長さに切り、人参は千切りにし、熱湯で茹でる。
- ② れんこんはいちょう切りにし、酢水（水200cc、酢小さじ1/2）に5分浸してザルにあげ、熱湯で2分茹でる。
- ③ 芽ひじきは水で戻して熱湯でサッと茹でる。
- ④ 鍋にささみが浸かるだけの水を入れて約10分茹で、冷めてから食べやすい大きさにほぐす。
- ⑤ ボウルにマヨネーズ、しょうゆ、砂糖、酢、すりごまを混ぜ合わせたところに①②③④を加えて和える。

オカトラノオ



猪小路

撮影：桐原佳介

■虎の名の付く生き物

2022年は寅年です。トラは言わずもがなネコ科の肉食動物で、かつて日本にもトラがいたことが化石によって分かっています。現在トラは6亜種のみが生き残り、いずれも絶滅の危機にあります。一方で「トラ」の名前が使われている野生生物は、魚や鳥や植物など多岐にわたり、南部町でも10種類近く見られる

のです。例えば、トラツグミ、コトラガ、トラフトンボなど、が町内で記録されています。そして世界中の生き物の名前でも「トラ」や「タイガー」の名前が種名に入っているリストをあげたら、この文字数では足りない数になるので、残念ですが割愛しますね。今回は季節が違いますが、半年後に咲くオカトラノオを今年の干支の生き物として紹介します。

■「トラよりもネコ」?

オカトラノオは、南部町において最も観察しやすい「トラ」の名の付く生き物ではないかと思えます。日当たりの良い林縁や草地などに自生し、白く長い目立つ花序は遠くからでも気が付くことも。北海道から九州に分布し、国外では朝鮮半島や中国大陸で見られるとのこと。尻尾を思わせる波打った花穂が伸びますが、実際の長さはだいたい10〜30センチほど。実在のトラの尾は、約60〜110センチと計測されているので、「虎の

尾」と呼ぶには随分と短めです。むしろ猫の尾の長さが近い数字かもしれません。今の所、絶滅の心配はないとされていますが、自生地で外来種が侵入するとか、吸蜜で立ち寄る昆虫類が減り結果しにくくなるなどの杞憂も拭えないところでは。

■トラ同士の出会い

かねてより撮影してみたい生き物の組み合わせがあります。それはオカトラノオに蜜を吸いにやってきたトラフシジミという蝶を撮ることです。どちらも日本の里山で見られる生き物。開花時期と出現時期も重なります。トラつながり、オカトラノオとトラフシジミの出会いの証拠写真、できたら町内でそのツーショットに立ち会ってみたいものです。次の寅年である2034年までに叶えられるか、また虎の尾の花が咲く頃に外を歩いてみようと思います。

自然観察指導員 桐原真希

祐生出会いの館【緑水湖畔】 ■休館日：毎週火曜日(火曜日祝日は翌日) ■問い合わせ先：☎66-4755

「祐生に届いた年賀状 II」

12月11日(土)~1月24日(月)

祐生のもとには、全国の趣味人から趣向をこらした年賀状がたくさん届いています。昨年に続き、後半分の展示を致します。

心温まる年賀状600枚を展示していますので、初春をどうぞお楽しみください。



祐生検定(上級編)

明治42年度鳥取県における本科正教員検定試験合格者は、祐生を入れて何人でしょう?
A. 2人 B. 4人
C. 10人 D. 12人

景そ: 4ヤ